事　務　連　絡
令和４年 11 月 25 日

各 ｛都道府県／保健所設置市／特別区｝ 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課

医療従事者のオミクロン株対応ワクチン接種の接種促進について
（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、過去２年いずれも、年末年始に拡大しており、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

９月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始していますが、オミクロン株対応ワクチンの重症化予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

こうしたことを踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を進めることが非常に重要であり、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、担当省庁にて接種体制の確保や周知広報を行っているところです。新型コロナの新規感染者数が足元で全国的に増加傾向にあり、今後、急速な感染拡大も想定される中で、すでに各省庁から各所管業界の団体等に対して従業員に対する周知等を依頼したところですが、政府として医療業務など社会経済活動の維持のために特に重要なサービスを提供する業界に対し、更なる働きかけが必要と考えています。

つきましては、適宜ポスターやリーフレット、動画資材を活用いただき、管内の関係施設・関係団体等への周知や各所での掲示・配布をいただくとともに、以下のとおり、関係施設・関係団体等で取り組んでいただきたい事項を整理しましたので、当該事項について積極的に取り組んでいただけますよう働きかけをよろしくお願いいたします。

なお、１２月上旬頃を目途に、各自が行ったワクチン接種促進の取組状況について報告していただきますので、併せて、ご協力よろしくお願いいたします。

＜管内の関係施設・関係団体等で取り組んでいただきたい事項＞

１．従業員等へのワクチン接種に関する周知

職場内メール、職場内掲示等において、以下の広報資材などを活用・提供することなどにより、個々の従業員等にワクチン接種に関する情報が確実に届くよう、積極的な周知をお願いいたします。年内接種の広報に向けては、新たにポスターを作成しましたので、是非ご活用いただければと思います。なお、ワクチン接種は強制ではなく、あくまでご本人が納得した上で接種をご判断いただくものですので、従業員等への情報提供にとどめ、個々の従業員等に要請することまでは必要ございませんのでご留意ください。

（ポスター）

別添１　年内接種の広報ポスター①

https://www.kantei.go.jp/jp/content/000118502.pdf

別添２　年内接種の広報ポスター②

https://www.kantei.go.jp/jp/content/000118484.pdf

（リーフレット）

別添３　https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf

別添４　https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf

（周知動画）

○（政府インターネットテレビ）ねお×木下先生「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25464.html

○テレビCM「オミクロン株対応２価ワクチンの年内接種のお願い」

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25483.html

２．企業等単位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施

企業・団体等単位での団体接種や職域接種を積極的に実施いただくことで、従業員等の接種機会を設けていただくようお願いいたします。団体接種については、全ての都道府県に相談窓口を設置しておりますのでご活用ください。また、職域接種については、初回接種又は３回目接種時に職域接種を実施した企業等を対象としており、下記の厚生労働省のHPに実施方法等を掲載しております。

○厚生労働省 HP　「新型コロナウイルスワクチンの職域追加接種について（オミクロン株対応ワクチン）企業向け説明会」（令和４年９月 22 日開催）資料
URL：https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf

３．ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて

別添５「ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い」を参考に、従業員等が接種を受けやすい環境作りをお願いいたします。

担当：厚生労働省医政局総務課（直通：03-3595-2189）
石渡：isei_soumu@mhlw.go.jp

年末年始の感染拡大に備えて

オミクロン株対応ワクチンの年内接種をお願いいたします

- ✔ 2回接種を終えた12歳以上の全ての方が対象です。
- ✔ 前回接種日の3か月後から接種可能です。
- ✔ 接種券などについては、お住まいの自治体からのお知らせをご確認ください。
- ✔ 3・4回目の接種券をすでにお持ちの方は、その接種券を使って、接種を受けることができます。

※オミクロン株対応ワクチンの効果・安全性などの詳しい情報については、こちらをご確認ください。▶

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

オミクロン株対応ワクチンの年内接種のお願い

前回接種日の３か月後から接種可能です

オミクロン株対応ワクチンの効果

従来型ワクチンを上回る

- ☑ 重症化予防効果
- ☑ 感染予防効果
- ☑ 発症予防効果 が期待

インフルエンザワクチンとの同時接種も可能

オミクロン株対応
２価ワクチン
※無料

季節性インフルエンザ
ワクチン
※有料

３回以上のワクチン接種で日本への帰国もスムーズ

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

第2報
Ver.2

※ 裏面上部に諸外国情報を追加しています。

〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株に対応した 2価ワクチンの接種が開始されました。

【第2報】

2022年10月21日

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

種類よりスピード

BA.1か BA.4-5の いずれか早く打てるワクチンで 1回接種をしましょう。

接種の対象と使用するワクチン

- 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(「オミクロン株対応2価ワクチン」)の接種は、**初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方**が対象で、**一人1回**接種できます。
- 1・2回目接種を完了した12歳以上で最終接種から3か月以上経過している方は接種可能です。
- これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。**2022年の年末まで**に、重症化リスクの高い高齢者はもとより、**若い方にも**オミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。
- 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

〈 オミクロン株対応2価ワクチンの種類 〉	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者		
			12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン【BA.1対応型／BA.4-5対応型】	✕(使用不可)	12歳以上	○	○
モデルナ社ワクチン【BA.1対応型】	✕(使用不可)	18歳以上	✕	○

(※)2022年10月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

オミクロン株対応2価ワクチンの種類と特徴

2種類の2価ワクチン(BA.1対応型／BA.4-5対応型)が使用可能ですが、いずれも従来型ワクチン(※)を上回る効果が期待されます。

(※)新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン

- 2価ワクチンは、従来株の成分に加え、オミクロン株の成分が含まれています。オミクロン株の成分に2つの種類(BA.1とBA.4-5)があるため、2種類のワクチンがあります。その効果は以下の通りです。

○BA.1、BA.4-5 は、いずれもオミクロン株の種類(亜系統)です(右図参照)。**そのため、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、現在流行の中心であるオミクロン株に対しては、1価の従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。**

○また、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、**従来株とオミクロン株の2種類の成分があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。**

〈 新型コロナウイルスの変異株の枝分かれ(系統樹) 〉

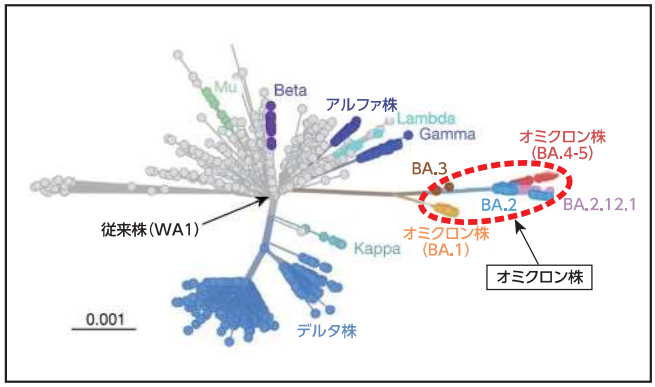

(※)出典をもとに改変

出典:Wang, Q., Guo, Y., Iketani, S. et al. Antibody evasion by SARS-CoV-2 Omicron subvariants BA.2.12.1, BA.4 and BA.5. Nature 608, 603-608 (2022).

〈 諸外国において、2022年秋以降に追加接種が推奨されているオミクロン株対応ワクチン 〉

出典:厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料 より

国	推奨の発表機関(※)	推奨の発表日	推奨ワクチン
日本	厚生科学審議会	2022/9/14	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型
米国	CDC/FDA	2022/9/1	BA.4-5対応型
英国	JCVI	2022/9/3	BA.1対応型
イスラエル	保健省	2022/9/20	BA.4-5対応型
フランス	保健省	2022/10/6	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型
ドイツ	STIKO	2022/10/6	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型
カナダ	NACI	2022/10/7	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型

(※)CDC：疾病予防管理センター　FDA：食品医薬品局　JCVI：予防接種・ワクチン合同委員会
STIKO：予防接種常設委員会　NACI：予防接種に関する諮問委員会

(2022年10月17日時点)

オミクロン株対応2価ワクチンの効果

Q. BA.1対応型ワクチンよりBA.4-5対応型ワクチンのほうが効果があると聞きましたが、本当ですか?BA.4-5対応型ワクチンを接種できるようになったので、BA.1対応型ワクチンの接種は控えて、少し待ってでもBA.4-5対応型ワクチンを接種するほうがよいのではないでしょうか。

A. 現時点の知見を踏まえた専門家による検討では、免疫を刺激する性質を比較した場合、従来株と現在流行しているオミクロン株との差と比較すると、オミクロン株の中での種類(BA.1とBA.4-5)の差は大きくないことが示唆されています。
オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株の種類(BA.1とBA.4-5)に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、現在の流行状況では**従来型ワクチンを上回る効果**があること、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、**今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いこと**が期待されています。
そのため、**その時点で早く接種可能なオミクロン株成分を含むワクチンを接種いただくようお願いします。**

オミクロン株対応2価ワクチンの安全性

ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認において、**どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。**

〈 接種後7日間に現れた症状 〉

出典:特例承認に係る報告書より改編

発現割合	症状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10～50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、悪心・嘔吐
1～10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	紅斑・発赤、腫脹・硬結、発熱

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。
職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン　検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

第3報

2022年10月21日

〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株に対応した
2価ワクチンの接種が開始されました。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

接種可能な間隔が 3か月になりました!

ぜひ、年内の接種をご検討ください。

接種の対象と使用するワクチン

- 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(「オミクロン株対応2価ワクチン」)の接種は、**初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方**が対象で、**一人1回**接種できます。
- 1・2回目接種を完了した12歳以上で最終接種から3か月以上(※)経過している方は、接種可能になりました。
  (※)**5か月から3か月に短縮**されました。
- 例えば、9月15日に従来型ワクチンを接種した方は、12月15日からオミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。
- 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

〈 オミクロン株対応2価ワクチンの種類 〉	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者		
			12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン【BA.1対応型／BA.4-5対応型】	✕(使用不可)	12歳以上	○	○
モデルナ社ワクチン【BA.1対応型】	✕(使用不可)	18歳以上	✕	○

(※)2022年10月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。**2022年の年末まで**に、重症化リスクの高い高齢者はもとより、**若い方にも**オミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。

〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉

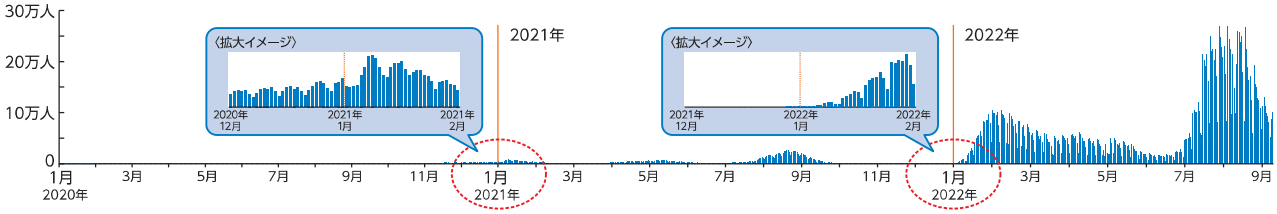

出典:厚生労働省ホームページ「国内の発生状況」をもとに作成

〈 諸外国において推奨されている、オミクロン株対応ワクチンの前回の接種からの接種間隔 〉

出典:厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料 より

国	推奨の発表機関(※)	推奨の発表日	前回の接種からの接種間隔
日本	厚生科学審議会	2022/10/20	3か月以上
英国	JCVI	2022/8/15	3か月以上
米国	CDC/FDA	2022/8/31	2か月以上
カナダ	NACI	2022/9/1	3か月以上
イスラエル	保健省	2022/9/20	3か月以上
フランス	保健省	2022/10/6	3か月以上
ドイツ	STIKO	2022/10/6	3か月以上

(※)JCVI：予防接種・ワクチン合同委員会　CDC：疾病予防管理センター　FDA：食品医薬品局
NACI：予防接種に関する諮問委員会　STIKO：予防接種常設委員会

(2022年10月17日時点)

オミクロン株対応2価ワクチンの種類と効果

2種類の2価ワクチン(BA.1対応型／BA.4-5対応型)が使用可能ですが、いずれも従来型ワクチン(※)を上回る効果が期待されます。

(※)新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン

2価ワクチンは、従来株の成分に加え、オミクロン株の成分が含まれています。オミクロン株の成分に2つの種類(BA.1とBA.4-5)があるため、2種類のワクチンがあります。その効果は以下の通りです。

○BA.1、BA.4-5 は、いずれもオミクロン株の種類(亜系統)です(右図参照)。**そのため、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、現在流行の中心であるオミクロン株に対しては、1価の従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。**

○また、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、**従来株とオミクロン株の2種類の成分があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。**

〈 新型コロナウイルスの変異株の枝分かれ(系統樹) 〉

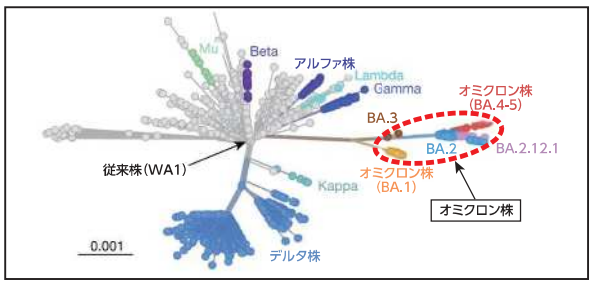

(※)出典をもとに改変
出典：Wang, Q., Guo, Y., Iketani, S. et al. Antibody evasion by SARS-CoV-2 Omicron subvariants BA.2.12.1, BA.4 and BA.5. Nature 608, 603-608 (2022).

オミクロン株対応2価ワクチンの安全性

ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認において、**どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。**

〈 接種後7日間に現れた症状 〉

出典:特例承認に係る報告書より改編

発現割合	症状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10～50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、悪心・嘔吐
1～10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	紅斑・発赤、腫脹・硬結、発熱

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン　検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い

- ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱いについて、以下の厚生労働省HPで案内しています。
  ※新型コロナウイルスに関するQ＆A（企業の方向け）
  https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

新型コロナウイルスに関するQ＆A（企業の方向け）（抜粋）

＜ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い＞
問20　自社に勤める労働者が新型コロナワクチンの接種を安心して受けられるよう、新型コロナワクチン接種や接種後に発熱などの症状が出た場合のために、特別の休暇制度を設けたり、既存の病気休暇や失効年休積立制度を活用できるようにするほか、勤務時間中の中抜けを認め、その時間分就業時刻を後ろ倒しにすることや、ワクチン接種に要した時間も出勤したものとして取り扱うといった対応を考えています。どういった点に留意が必要でしょうか。

職場における感染防止対策の観点からも、労働者の方が安心して新型コロナワクチンの接種を受けられるよう、ワクチンの接種や、接種後に労働者が体調を崩した場合などに活用できる休暇制度等を設けていただくなどの対応は望ましいものです。

また、①ワクチン接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養などの場面に活用できる休暇制度を新設することや、既存の病気休暇や失効年休積立制度（失効した年次有給休暇を積み立てて、病気で療養する場合等に使えるようにする制度）等をこれらの場面にも活用できるよう見直すこと、②特段のペナルティなく労働者の中抜け（ワクチン接種の時間につき、労務から離れることを認め、その分就業時刻の繰り下げを行うこと）や出勤みなし（ワクチン接種の時間につき、労務から離れたことを認めた上で、その時間は通常どおり労働したものと取り扱うこと）を認めることなどは、労働者が任意に利用できるものである限り、ワクチン接種を受けやすい環境の整備に適うものであり、一般的には、労働者にとって不利益なものではなく、合理的であると考えられることから、就業規則の変更を伴う場合であっても、変更後の就業規則を周知することで効力が発生するものと考えられます。

こうした対応に当たっては、新型コロナワクチンの接種を希望する労働者にとって活用しやすいものになるよう、労働者の希望や意向も踏まえて御検討いただくことが重要です。

- 上記問20のほか、ワクチン接種の対象年齢の子どもを持つ労働者の休暇や労働時間の取扱い（問21）、新型コロナウイルス罹患時を例とした年次有給休暇取得の扱い（問９）、アルバイト・パートタイム労働者等への年次有給休暇等の扱い（問10）などのQ＆Aが用意されている。